

令和3年第5回定例会
斑鳩町議会会議録

令和3年12月17日
午前9時30分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（12名）

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	5番	伴 吉晴
6番	大森 恒太朗	7番	嶋田 善行
8番	井上 卓也	9番	横田 敏文
10番	坂口 徹	11番	濱 真理子
12番	木澤 正男	13番	奥村 容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷 容子 係 長 吉川 也子

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副町長	乾 善亮
教育長	山本 雅章	総務部長	西巻 昭男
住民生活部長	加藤 惠三	住民生活部次長	北 典子
都市建設部長	上田 俊雄	会計管理者	黒崎 益範
教育次長	栗本 公生		

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日程 3. 総務常任委員長報告について
- 日程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程 1. 発議第5号 コロナ禍による米価下落対策を求める意見書について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開議)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

13番、奥村委員長。

○建設水道常任委員長（奥村容子君） それでは、開会中の12月7日に開催した建設水道常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

まず、付託議案について、議案第38号 長田団地B棟屋根外壁等改修工事請負契約の締結についてを議題として審査いたしました。

10月27日に事後審査型制限付き一般競争入札を行い、落札者、宮崎建設株式会社、落札金額7,315万円、落札率は97.65%で、屋根改修工事、外壁改修工事などの改修を行い、施設の長寿命化を図るとのことです。委員より健康被害への配慮について、入札参加業者数について、事後審査型制限付き一般競争入札について、改修の順序について、補助金について等、質疑・意見がありました。議案第38号については、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 令和3年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第43号 令和3年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）については、いずれも人事異動による人件費の補正とのことです。議案第42号、議案第43号については、それぞれ満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査である都市基盤整備事業に関することについてを議題とし、理事者の報告を求めたところ、1点目に、いかるがパークウェイについて、三室・紅葉ヶ丘区間の電線共同溝の工事は年明けの1月から2月にかけて再開予定とのこと。五百井・興留区間は引き続き、測量調査、地質調査、詳細設計、埋蔵文化財の発掘調査を進めていると報告がありました。また、いかるがパークウェイの三室交差点完成後の町道401号線の交通量調査結果が報告されました。

次に、興留・幸前区間について、11月2日に開催された「近畿地方整備局事業評価監視委員会」において、継続が妥当とされた”いかるがパークウェイの事業計画”につ

いて「地元の理解が得られるように地元自治体と共に引き続き努めるよう」附帯意見の申し添えがあったこと、引き続き、当該事業について早期の全線開通に向けて、地域の方への理解を深め、合意形成を図りながら進めていきたいと報告がありました。

2点目に、JR法隆寺駅周辺整備について、まちづくり基本計画（案）の策定を引き続き進めていくと報告がありました。委員より、いかるがパークウェイの現行計画の確認について、国の監視委員会での意見について等、質疑・意見があり、それぞれ答弁されております。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1点目、議案第39号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第13号）について、流域対策施設整備事業債として制度設計に伴う財源振り替えとして増額補正を行うなど、当委員会所管にかかる事項の報告を受けたことを確認いたしました。

次に、2点目として、斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について、令和4年度以降の指定管理者制度の適用や、選定手続き等を決定するため審査委員会を開催し、検討の結果、引き続き令和4年度からの3年間、公益財団法人斑鳩町文化振興財団を単独で指定する手続きをとり、令和4年3月議会定例会に議案を上程する予定であると報告されました。委員から、指定管理者制度を適用するメリットについて、直営に戻すことについて、指定管理のメリット・デメリットについて等、質疑・意見があり、それぞれ答弁されています。

次に、3点目として、斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理について、令和4年度以降の指定管理者制度の適用や選定手続き等を決定するため、審査委員会を開催し、検討等の結果、管理運営については、引き続き、令和4年度からの3年間、一般社団法人斑鳩町観光協会を単独で指定する手続きをとり、令和4年3月議会定例会に、議案を上程する予定で進めるとの報告がありました。委員から、三井の観光自動車駐車場の運営について、質疑・意見があり、答弁されております。

次に、4点目として、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、本事業の実現による長期的な経済効果等も鑑みの中で、今年度の土地賃貸料について、開業まで猶予することも視野に入れながら協議中とのこと。呉竹荘からは、11月29日付けで、新型コロナウイルス感染症の収束を前提とした令和5年度中の開業を目指すこと、駐車場の収支差額は令和2年度同様に町に納付したいが、土地賃借料は昨年度と同様、賃貸料を減額されたい旨の申し出があったとのこと。町としては、令和3年度

の土地賃貸料については、昨年度と同様の取り扱いをすることは考えていないこと、今後取り得る対応方法について議会にも相談しながら株式会社呉竹荘と協議を重ねていくと、報告されました。委員から、今年度の駐車場の利用状況について、呉竹荘の昨年度の決算について、途中で撤退された場合の法的措置について等、質疑、意見があり、それぞれ答弁されています。また、伴議長から、このことについて全議員参加で勉強会開催の提案があり、委員も賛同し、議長により勉強会を開催されることになりました。

次に、その他について、委員より、興留6丁目地内の漏水について、地籍調査の進捗について、質疑があり、それぞれ答弁されています。

以上で、その他についても終わり、継続審査の取り扱いを確認し、建設水道常任委員会を閉会しました。

以上が、当委会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君）次に、日程2. 厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○厚生常任委員長（齋藤文夫君） それでは、開会中の12月8日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

本委員会に付託されました5議案についてはすべて原案どおり可決すべきものと決しましたことをまずご報告します。

それでは、議案第35号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。この議案につきましては、法改正により、未就学児の国民健康保険税の均等割額を5割減額する措置が施行されたことに伴う所要の改正を行うと説明を受けました。委員より、対象人数などの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第36号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。この議案につきましては、国における特定教育・保育施設等の利用者負担額及び公定価格の改定に伴い、保育所等保育料を全階層区分において国基準の保育料の80パーセントの額とすることを目的に所要の改正を行うと説明を受けました。委員から質疑等はありませんでした。

次に、議案第37号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。この議案につきましては、法改正により、産科医療補償制度の掛金の見直しに伴

う出産育児一時金の支給額の改定について、所要の改正を行うと説明を受けました。委員から質疑等はありませんでした。

次に、議案第40号 令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、補正内容は、人事異動等に伴う人件費所要額の補正と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免などに関するもので、歳入歳出それぞれ83万8千円を増額し、歳入歳出それぞれ31億8,978万8千円とするものと説明を受けました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第41号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免に係る保険料収入の費用、人事異動等による人件費の補正に伴う費用、地域支援事業費で、介護予防・日常生活支援総合事業費が、当初見積りを上回ることに伴う負担金補助及び交付金の費用、令和2年度の介護保険事業補助金の確定に伴う返還金の費用の予算補正に関するものであり、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ325万円を追加し、歳入歳出それぞれ27億2,018万5千円と説明がありました。委員より、コロナ禍での介護事業者の動向について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、継続審査である環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、奈良市と本町、オブザーバーとして県の担当者の出席した実務者会合が11月24日に開催されたこと、会議では広域連携手法について説明されたこと、10月5日、奈良市から説明された2市町でのシミュレーションについて再度説明されたこと、奈良市が奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会を開催し、クリーンセンター建設計画の現状について説明されたことなどが報告されました。委員より、10月5日、奈良市からの報告された後の変化について質疑があり、理事者から一定の答弁がなされています。

継続審査については、報告を受け、審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1点目、議案第39号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第13号）について、住民生活部が所管する内容についての説明がなされました。国庫補助金や県負担金の歳入等、鳩水園内処理水の河川放流の設備工事等、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。委員より、外出支援タクシーの利用等について質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、2点目として、新型コロナウイルスワクチン追加（3回目）接種について報告

がありました。国の方針にもとづいて希望される方への追加接種を順次すすめていること、当面の間、薬事承認されたファイザー社のワクチンを使用すること、65歳以上の方を対象に、接種希望の有無等を確認するため意向確認の調査を行い、接種を希望された方に対して改めて接種の案内をすること、接種券の発送時期について、集団接種は令和4年2月19日から開始を予定していること、個別接種もすすめること、接種期間が令和4年9月30日まで延長されたことなどの報告がありました。委員より、接種の意向調査などについて質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、3点目として、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）の支給について報告がありました。対象児童について、支給対象者について、対象児童数について、給付額について、支給方法について等の報告がありました。また、制度詳細が決まり次第、専決処分をする意向であると報告がありました。委員より、残り5万円の給付について質疑があり、町長より現金で支給したいとの答弁がありました。

次に、4点目として、令和4年度保育所入所申請状況について報告がありました。656名の申請を受け付けており、令和3年度比65名の増加で、現在22名が入所いただけない状況になっているが、調整できる方法がないか検討していると報告がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、5点目として国民健康保険税の適正な税率等について報告がありました。県から、各市町村の令和4年度の国民健康保険事業費納付金の仮算定額が示され、国民健康保険運営協議会を開催すること、協議会では、現在の町の保険税率と提示された令和4年度の納付金仮算定額との収支バランス、令和6年度の統一保険料率を見据えた令和4年度以降の税率等を議論すると報告がありました。委員から質疑等はありませんでした。

次に口頭報告として、1点目、住民課から、庁舎内に設置する証明書交付機の運用開始について、令和4年1月5日から開始すると報告がありました。

2点目、福祉課から、住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金について報告がありました。制度詳細が確定後、補正予算の専決処分により対応する意向と報告がありました。委員から質疑等はありませんでした。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他についてお聞きしたところ、委員より、年末年始のごみ収集について質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、厚生常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますの

で、ご覧いただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程３．総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

１０番、坂口委員長。

○総務常任委員長（坂口徹君） それでは、総務常任委員長報告をさせていただきます。

本会議より付託を受けました議案等の審査を行うため、１２月９日、全委員出席のもと、委員会を開会しましたので、その概要と結果について報告いたします。

まず、はじめに、付託議案であります。（１）議案第３４号 行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について、行政手続きにおける押印等の見直しの方針に基づき、斑鳩町ねたきり老人介護手当支給条例の一部改正、斑鳩町河川管理条例の一部改正、斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例の一部改正を、令和４年４月１日より施行するとの報告がありました。委員より、今後における他の押印見直しや周知方法について、質疑があり、それぞれ答弁されております。本案についてお諮りしたところ、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（２）議案第３９号 令和３年度斑鳩町一般会計補正予算（第１３号）について、人件費、障害児サービス、健康管理システム改修業務委託料、火葬場の修繕料、ごみ処理業務等委託料、鳩水園の設備工事費等に必要な予算の補正で、歳入歳出それぞれ８，６５８万３千円を追加するものであるとの説明がありました。委員より、デジタルトランスフォーメーションの内容について、国からの補助金について等、質疑があり、それぞれ答弁されております。本案についてお諮りしたところ、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査について、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存および活用に関することについて、秋季特別展の入場者が１，９９５人であったことや、こども考古学教室の開催報告がありました。委員より、入館者の内訳について質疑があり答弁されております。

継続審査については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、各課報告事項について、（１）（仮称）斑鳩町地域交流館建設計画について、龍田西７丁目３７７番１及び１０１５番の区画において、土地所有者と用地協力に向け基本的な内容について合意したことから、今後、本地域交流館建設計画を進めていきたいとの報告がありました。委員より、近隣自治会との合意について、購入金額や補助金

について、駐車場の台数について等、質疑がありそれぞれ答弁されております。

(2) 斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果について、来年度の活動提案事業について2団体から応募があり、選考委員会の審査結果を受け、2事業を採択したとの報告がありました。委員より、応募の数について質疑があり答弁されております。

また、その他の報告として、1. 消防関係の年末年始の行事予定について、2. 新修斑鳩町史編さん作業の進捗状況について報告がありました。

以上、各課報告事項については、報告を受け了承したということで終わりました。

最後に、その他について、委員より、生理用品の配布方法について質疑があり答弁されております。

以上が、総務常任委員会における審査の概要と結果であります。

詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたしまして、委員長報告を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第34号 行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例についてをお諮りします。

本案につきましては、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第35号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第36号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第36号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第37号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第37号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第38号 長田団地B棟屋根外壁等改修工事請負契約の締結についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第38号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第39号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第40号 令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第40号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第41号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第42号 令和3年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第43号 令和3年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号については、満場一致で可決されました。

ここでお諮りします。

皆さまのお手元に配布しております、追加日程1. 発議第5号 コロナ禍による米価下落対策を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 発議第5号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、発議第5号 コロナ禍による米価下落対策を求める意見書についてを議題

とします。

提出者の説明を求めます。

11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） それでは、議案書をまず読み上げます。

発議第5号

コロナ禍による米価下落対策を求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和3年12月17日提出

議 会 議 員

中 川 靖 広

濱 眞 理 子

木 澤 正 男

続きまして、意見書を読み上げまして提案説明とさせていただきます。

コロナ禍による米価下落対策を求める意見書

食料品やガソリン・建築資材などの高騰が家計を圧迫する一方で、米価の下落が米農家を直撃しています。米価の下落は新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少が最大の要因であり、コロナ禍は事実上の災害といえます。

奈良県農協の県産ヒノヒカリの買い上げ価格は1俵（60^{キロ}）1,800円下落の11,500円で昨年を上回る下落幅となり、50年近く前の米価となっています。昨年のウンカ被害に続く米価の下落に対して多くの米農家は「米価の暴落で機械も買い替えできないのもう米づくりをやめる」「米づくりをあきらめる人が集落で益々増えて放棄地だらけになる」など、農家の営農意欲を減退させる米価暴落に危機感が広がっています。

コロナ禍による米の「過剰在庫」分は国が責任をもって市場から隔離すべきであり、その責任を米の生産農家や流通事業者に押しつけることは許されません。

今、政府による緊急買入などの特別な隔離対策が必要です。

コロナ禍というかつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域の農業を守るため、次の事項について実現させるよう強く要望いたします。

1. コロナ禍の需要減少による過剰米の在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米を生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。

3. 国内消費に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）については、少なくとも当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整の実施を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月17日

奈良県斑鳩町議会

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号については、満場一致をもって可決されました。

本意見書は、関係機関に送付します。

次に、日程4. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

次に、日程5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

○町長(中西和夫君) 令和3年第5回町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例についてなど16議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には、去る11月30日の開会から本日まで、終始熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

現在、新年度予算の編成作業を進めておりますが、施政方針で申しあげましたとおり、町財政のさらなる健全化の取り組みを進め、持続可能な行財政経営に努めつつ、誰もが住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと思える活力と魅力あふれるまちづくりをめざし、限られた財源の中で創意工夫を凝らし取り組んでまいりますので、議員皆様方におかれましては、さらなるご支援、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

今年も残すところ、あと2週間となりましたが、寒さが一段と厳しさを増す時期であります。議員皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛のうえ、よいお年をお迎えくださいますようお願いを申し上げます。本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(伴吉晴君) これをもって、令和3年第5回斑鳩町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前10時06分 閉会)